

海岸漂着物地域対策推進事業について

生活環境文化部
農林水産部
建設交通部

1 目的

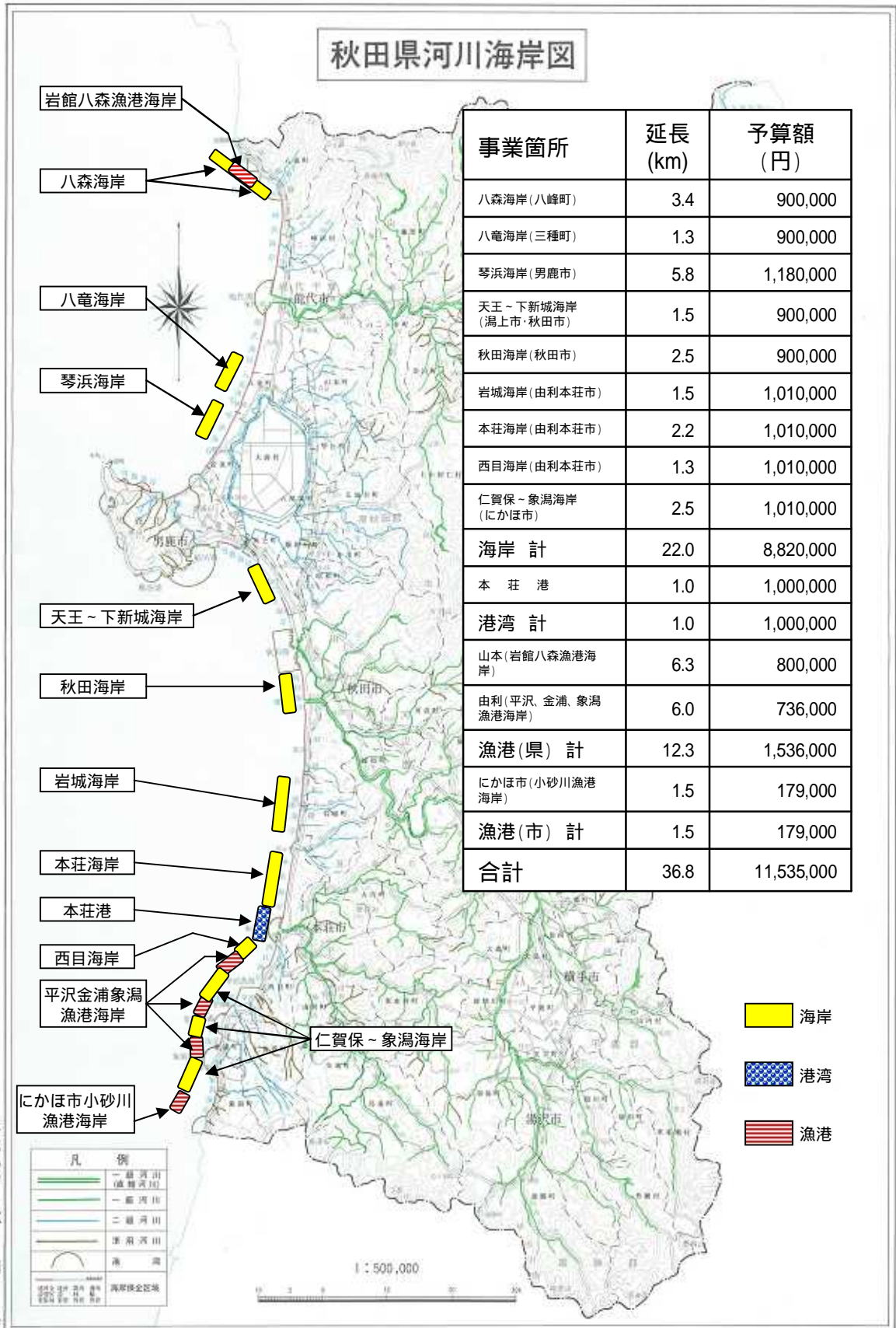
海岸における良好な景観及び環境を保全するため、地球温暖化防止等臨時対策基金を活用して、海岸漂着物の円滑な処理を行い、喫緊の環境問題の解決を図る。(国の補助率：10/10)

2 事業の概要

- 1) 事業期間 平成21年度～平成23年度
- 2) 実施時期 平成21年度：平成22年3月に実施
- 3) 事業主体 各海岸管理者等
・海岸 県(河川砂防課)
・港湾 県(港湾空港課)
・漁港 県(水産漁港課)、にかほ市
- 4) 事業箇所 県内13区域
内訳) 海岸区域 9区域
港湾区域 1区域
漁港区域 3区域
- 5) 事業内容 海岸漂着ごみの回収及び処理
- 6) 実施手段 各海岸管理者等が民間に委託して実施
(にかほ市に対しては、県から補助金を交付)

- 3 予算額 11,535千円
- | | |
|-------|---------|
| 海岸 | 8,820千円 |
| 港湾 | 1,000千円 |
| 漁港(県) | 1,536千円 |
| 漁港(市) | 179千円 |

海岸漂着物地域対策推進事業 (重点区域海岸漂着物等回収処理実施箇所)



平成九年 秋 田 県